

令和4年1月4日
東京都
気象庁大気海洋部
東京管区气象台

令和4年1月4日06時09分頃の父島近海の地震に伴う
土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和4年1月4日06時09分頃の父島近海の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった小笠原村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和4年1月4日06時09分頃の父島近海の地震により、小笠原村で最大震度5強を観測しました。

小笠原村では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、東京都と気象庁が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

対象の県	通常の基準に対する 暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
東京都	8割	小笠原村

問合せ先：東京都建設局河川部防災課 担当 塚田
電話 03-5320-5430

問合せ先：大気海洋部 気象リスク対策課 担当 井川
代表電話 03-6758-3900（内線 4220） FAX 03-3434-9081
直通電話 03-3434-9051